

【47】大学院教育改革支援プログラム(拡充)

平成20年度概算要求額:8,597百万円

(平成19年度予算額:3,501百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成23年度

主管課

高等教育局大学振興課 (課長:中岡 司)

関係課

事業の概要

研究者のみならず、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化を推進することを目的とする。

平成20年度は、採択件数の拡充を行うとともに、優れた教育プログラムを行う大学に対して積極的に重点支援を行うなど1専攻当たりの支援額を拡充し大学院教育の実質化を加速する。

必要性

本事業は、「新時代の大学院教育(中央教育審議会答申)」、「大学院教育振興施策要綱」を踏まえ、大学院教育の実質化を推進することを目的として平成19年度より実施している。

我が国の大学院の現状及び課題として、課程制大学院の趣旨に沿った教育の組織的な展開の強化(経団連「企業における博士課程修了者の状況に関するアンケート調査結果(平成19年2月)」)、優秀な大学院学生への経済的支援の強化(経団連「イノベーション創出を担う理工系博士の育成と活用を目指して」)等が指摘されている。

また、「イノベーション25」、「成長力加速プログラム」にて世界的に魅力ある大学院の構築、大学院における優れた組織的・体系的な教育の取組の促進が指摘されているとともに、「教育再生会議-第二次報告-」では、世界トップレベルの教育水準を目指す大学院教育の改革として、「大学院教育制度の改革」、「世界トップレベルの大学院形成」、「学生に対する経済的支援」が提言されており、このことは「経済財政改革の基本方針2007」においても示されているところである。

これら大学院の現状と課題及び各種会議等における提言を踏まえ、本事業において大学院における優れた組織的・体系的な教育取組に対してより一層の重点的な支援を行うことが重要であり、採択件数を拡充するとともに、教育の組織的な展開及び大学院学生への経済的支援をより強化に支援し、大学院教育の実質化を加速する。

(本事業に係る審議会からの提言等)

- ・「新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて - 」(平成17年9月5日中央教育審議会答申)
- ・「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)
- ・「大学院教育振興施策要綱」(平成18年3月30日文部科学省)
- ・「成長力加速プログラム」(平成19年4月25日経済財政諮問会議)
- ・「経済成長戦略大綱」(平成19年5月28日経済財政諮問会議へ報告)
- ・「教育再生会議-第二次報告-」(平成19年6月1日教育再生会議)
- ・「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定)
- ・「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分方針」(平成19年6月14日総合科学技術会議)
- ・「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)

効率性

国公立大学を通じ、大学院教育に関する意欲的かつ独創的な優れた取組を新たに150件程度公募・採択することにより、競争的な環境の整備を促進し、重点的支援による資源配分の効率化が図られるほか、採択された事業に対して3年間継続して年間5千万円を上限として財政支援を行うことにより、大学院教育の実質化(教育の組織的展開の強化)を推進する。

また、採択された取組をフォーラムの開催等により広く社会に情報提供することにより、大学院教育全体の活性化を促進する。

有効性

(施策目標)

施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上

大学院の各課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促し、大学院教育の実質化を図る、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材養成を図る、プログラム申請に向けて学内で積極的な議論をすることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図るといった本事業における効果をあげることにより、大学院教育の実質化が図られ、ひいては大学院の人材養成機能の強化という成果に結びつくものと期待される。

公平性、優先性

本事業は、国公立大学における大学院研究科専攻(博士課程、修士課程)を対象とし、すべての学問分野を範囲としており、日本学術振興会において運営される専門家、有識者からなる大学院教育改革支援プログラム委員会において、公平・公正な第三者評価を実施する。

また、「新時代の大学院教育」、「大学院教育振興施策要綱」、「科学技術基本計画」、また教育再生会議等各種会議における提言等において大学院教育の実質化についての必要性が指摘されているところであり、本事業を通じて、国が優先的かつ重点的に実施すべき施策である。

18年度実績評価結果との関係

実績評価「3-1-1」の今後の課題及び政策への反映方針には、大学院教育の抜本的強化を図るため、「大学院教育改革支援プログラム」を実施し、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材養成のための、大学院における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援するとされている。

広報計画

採択された取組の成果等について、事例集の作成、フォーラムの開催等を行うとともに、採択された大学においては、教育プログラムの内容、経過、成果等を各大学のホームページ等を活用し積極的に公表するなど、他の大学や学生を含め広く社会へ情報提供することで、我が国の大学院全体の教育の質の向上に資する。

備考

特になし

大学院教育改革支援プログラム

～大学院教育の抜本的強化～

平成20年度概算要求額 86億円
（平成19年度予算額 35億円）

資源に乏しい我が国を、人材立国として発展させ、国際競争力を向上させるためには、
・科学技術の急速な発展による、知の専門化・細分化に対応できる、深い専門性
・新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる、幅広い応用力
を持つ人材を養成することが必要不可欠。

大学院の人材養成
機能への期待が増大

また、これまでは自前で人材育成を行ってきた我が国の産業界からも、
高度な専門的知識と企画力をあわせもち、リーダーシップをとれる、即戦力となる人材が求められている。

一方、現状では、大学院の量的整備や制度の柔軟化は行われてきたものの、従来からの徒弟制度的教育が主流であり、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍する人材の養成機能が十分ではない。

教育の質の向上が不十分のままでの量的拡大では、十分な効果をあげられない。

「新時代の大学院教育」中教審答申を踏まえ、大学院教育振興施策要綱を策定（平成18年3月30日）

教育の組織的展開を強力に推進するため、制度改革（大学院設置基準の改正）を行うとともに、大学院（博士課程、修士課程）における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援する。

優れた取組への支援

大学院設置基準の改正（平成19年4月施行）

- 各大学院における人材養成目的等の教育研究上の目的の明確化・公表
- 教育目的達成のための体系的な教育課程の編成
- 各大学における組織的な教育活動の実施とそのため
の教員の研修・研究（FD）の実施
- 成績評価基準等の明示



対象：博士課程、修士課程を置く専攻
公募の範囲：全分野 19年度120件程度採択予定（申請355件[154大学]）
20年度も全分野150件程度を新規公募

期間：3年間
審査：専門家、有識者による第三者評価委員会
審査の視点：人材養成に関する取組計画の実現性（将来性）
各課程の目的に沿った体系的な教育課程の編成
教育研究活動の特色
教員による教育・研究指導方法